

## 令和7年度

# 特別支援教育就学奨励費制度のご案内

この制度は、特別支援学級就学の特殊性から、保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図ることを目的としています。

認定となったご家庭には、学校で必要とする学用品費や学校給食費など一部を援助します。

### 【対象者】※下記の条件①・②全てに該当する方

(就学援助制度で認定になった方は、本制度の支給は行いません)

|   |                                                                                                                                                                                                              |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 日野市に住み、小学校又は中学校の特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍又は通級している児童生徒のいる家庭                                                                                                                                                     |
| ② | 令和6年中の世帯所得が、日野市教育委員会が定める基準未満と思われる<br><br>(例)4人家族の場合<br>世帯の総所得額(給与所得控除後の金額)が約690万円未満(目安)の家庭<br>※ただし、基準額は家賃支払の有無・家族構成・年齢等によって異なります。<br>※事前にお問い合わせをいただいても、認定基準所得額の計算はできません。<br>※国の制度改正により、今年度から算定基準が一部変更となりました。 |

### 【必要書類】

|   |                                                                                                                                                                                    |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 令和7年度 就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書(兼認定台帳)<br><br>※申請書は「就学援助制度」と同一です。<br>※世帯で1枚ご提出ください。(お子さまが2人以上いる場合も1枚)                                                                                 |
| ② | 【賃貸にお住まいの方のみ】<br>家賃(共益費・駐車場代等を除く)の額が分かる書類(賃貸借契約書等)の写し                                                                                                                              |
| ③ | 【令和7年1月2日以降に日野市に転入した場合】<br>【家族が市外に居住している場合(単身赴任等)】<br><br>所得がある方全員の、令和6年中の所得が分かる下記いずれかの書類(写し)<br>・源泉徴収票<br>・確定申告書第一表・第二表(控)<br>・課税(非課税)証明書<br>※令和7年1月1日時点で住民票のある自治体で、6月以降に発行が可能です。 |

【当初認定(4月1日からの認定)受付期間】(※窓口提出の場合は、土・日、祝日を除く)

令和7年4月1日(火)～令和7年5月31日(土)

- ・申請書を記入の上、必要書類を添付し、郵送または窓口提出にてご申請ください。
- ・1年を通じて申請を受け付けておりますが、6月以降に申請をして認定になった場合は、申請した月から支給対象となります。

【審査結果の通知時期】

- ・上記期間に申請した場合は、7月中旬頃に郵送にて結果を通知します。
- ・上記期間外に申請した場合は、申請月の翌月中旬頃に結果を通知します。
- ・就学奨励の認定結果については、在籍する学校にも通知します。ご了承ください。

【申請書の提出先】

①郵送申請 ※当日消印有効

送付先: 〒191-8686 日野市役所 庶務課 就学奨励担当

- ・郵送提出時、書類に不足等がある場合、庶務課よりご連絡いたします。
- ・郵送した書類が到着しているかは、電話では本人確認が難しいため、お答えできかねます。
- ・確認を希望される方は、特定記録郵便等の追跡可能な方法でご申請ください。

②窓口申請

提出先 : 日野市役所本庁舎5階 庶務課

受付時間: 午前8時30分～午後5時 ※土・日、祝日を除く。

※在籍校、七生支所、豊田駅連絡所では受付できません。

※窓口で申請した場合は「申請受理書」をお渡しします。申請をしたことの証明となりますので、認定結果通知が届くまで大切に保管してください。

【援助対象費目】

学用品費、通学用品費、新入学学用品費、学校給食費、学校保健安全法に定められた医療費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業アルバム代、体育実技用具費(中学3年間で1回)、入学準備金、拡大教材費、職場実習交通費、交流学习交通費

支給金額・時期等は、認定結果通知に支給金額内訳表を同封するほか、市 HP で公開しています。

【問い合わせ先】

ご不明点等がございましたら下記までご相談いただくか、市 HP をご参照ください。

日野市教育委員会 庶務課 庶務係 就学奨励担当

電話: 042-585-1111(代表)、042-514-8692(直通)



市 HP▶